

## 人権方針

### **基本方針**

メディアスグループは、人権尊重は重要であると認識し、企業理念「地域医療への貢献」およびサステナビリティ理念「人に未来を。医療に明日を。」のもと、以下の重点分野に焦点を当て取り組みます。なお本方針はメディアスグループすべての役職員（契約社員・派遣社員含む）に適用され、お取引先の皆様にもご理解と遵守に賛同いただき、ともに人権尊重をめざします。

### **重点分野**

#### **1. 国際規範の支持**

世界人権宣言、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連グローバル・コンパクト、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持します。

#### **2. 人権課題への対応**

差別、ハラスメント、労働時間と賃金、労働安全衛生、プライバシー等の人権課題について、対応します。

#### **3. 推進体制の構築と管理の徹底**

本方針の推進体制を構築し、取締役会による監督を徹底します。サステナビリティ委員会によるリスク評価、予防措置、モニタリングを実施し、必要に応じて改善します。

#### **4. 是正・救済の実施**

人権侵害が確認された場合、迅速かつ適切な是正措置を講じるとともに、影響を受けた方への救済を図ります。社内外からの申し立てに対しては誠実に対応し、再発防止に努めます。

#### **5. 教育・啓発の推進**

人権に関する知識、理解を深め、日常業務において人権を尊重する行動を促すため、人権教育と啓発活動を推進します。

#### **6. 情報開示**

人権に関する取組みや進捗状況を、社内外に対して適時適切に開示します。